

報告第4号

令和元年度
北海道薬剤師会事業計画

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

一般社団法人 北海道薬剤師会

目 次

令和元年度北海道薬剤師会事業計画（全体）	1 ~ 2
総務部	3 ~ 4
財務部	4
病診薬剤師部	4 ~ 5
学術部	5 ~ 6
薬局部	6 ~ 7
北海道薬剤師会学薬部・北海道学校薬剤師会	7 ~ 8
特別委員会	8 ~ 9
地域医療支援センター薬局等整備事業	9 ~ 10

令和元年度北海道薬剤師会事業計画

我が国では高齢化と人口減少が加速する中、2025年を見据え進められてきた社会保障・税一体改革は、本年10月の消費税引き上げで区切りを迎えます。今後は、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えた国民皆保険制度の在り方、全世代型社会保障の構築が進められることとなります。

この様な中で、薬剤師・薬局は、「患者のための薬局ビジョン」で示された、地域住民・患者から信頼され選ばれる「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」の機能と役割を強化し、「地域包括ケアシステム」において多職種との連携を通じ、地域住民の健康の支援・健康増進への貢献が求められることとなります。

昨年国より示された「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、患者本位の医薬分業を実現し、地域において薬局が効果的・効率的にその役割を果たすことが出来るような評価の在り方の検討、セルフメディケーションを推進する中で、地域住民の身近な存在として健康の維持・増進に関する相談や、一般用医薬品等の供給を通じ助言を行う機能を持った「健康サポート薬局」の着実な普及・推進が求められており、本会としては、「健康サポート薬局」、「薬剤師認知症対応力向上」等の研修会開催、北海道健康づくり支援薬局制度事業の推進と関連する諸事業、地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携の推進（とりわけ病院薬剤師と薬局薬剤師における薬薬連携の強化）等について、引き続き推進して参ります。

また、薬剤師・薬局を取り巻く環境が大きく変わったことから、医薬品医療機器等法が改正されますが、その改正に向け、本会では関係団体と連携を図り次世代薬剤師指導者研修会等を活用し、全ての薬剤師・薬局の能力及び機能の向上を図ると共に、国民が適切な薬局の活用方法を理解できるよう、薬局の機能や薬剤師の職能について周知・啓発し、更に医薬分業のメリットを実感してもらえよう引き続き取り組んでまいります。

さらに、いわゆる「敷地内薬局」の誘致が全国的にも多く散見され、道内においてもその動きが顕在化しております。本会としては厚生労働省の掲げる“門前からかかりつけ、そして地域へ”との方針の趣旨に反するものであり容認できるものではなく、断固反対するものとして、今後とも関係機関・団体へ本会の見解を示して参ります。

他方、毎年全国各地で開催されている日本薬剤師会学術大会について、2020年の第53回大会が北海道で開催されることとなり、本会会員並びに全国の会員に満足いただける内容となるよう、大会に向けた本格的な準備作業を引き続き進めて参ります。

その他、本年10月に引き上げが予定されている消費税の適正な措置の要望、深刻化する薬剤師の地域偏在解消を目的にした、薬剤師派遣事業を含んだ就業支援対策推進、本会の目的達成のための関係機関・団体との協力・連携、薬剤師職能・薬局機能の向上のための事業、JPALSの活用を含めた生涯学習の充実、医薬情報活動の更なる拡充、本年より新たなカリキュラムにて運用が開始された薬学生実務実習制度への協力、本会組織の基盤強化等の各種事業において、全ての薬剤師の連携強化を重点とした次の事業を展開して参ります。

1. 薬剤師職能・薬局機能の充実・強化対策
2. 地域住民のためのかかりつけ薬剤師・薬局養成の推進
3. 北海道医療計画を通じた医療連携体制（地域保健・医療・介護・福祉）への参画
4. 北海道健康づくり支援薬局制度事業・健康サポート薬局事業の一層の推進
5. 地域薬剤師確保推進事業の推進
6. 地域医療支援センター薬局等事業の遂行
7. 2020年第53回日本薬剤師会学術大会開催に向けた準備
8. 臨床・疫学研究倫理審査実施体制の整備

9. 薬剤師生涯学習制度の充実と推進
10. 薬剤師養成のための薬学教育への協力と支援
 11. 組織・広報活動の推進
 12. 病院・薬局における安全管理体制の整備
 13. 学校保健・環境衛生活動への貢献
 14. 医薬品情報活動の充実強化
 15. 災害時における対応強化と行政・関係団体との協力体制の整備
 16. 会員の相互扶助と親睦並びに顕彰
 17. 薬局・病院等の職種・職域を越えた薬剤師の連携による地域指導薬剤師の養成
 18. 一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター及び北海道薬剤師国民健康保険組合等の団体が行う事業への協力

総務部

総務・会員委員会、編集委員会

1. 会務の運営

- (1) 本会組織体制の円滑な運営に係る検討
- (2) 各部・各委員会及び各エリア・支部との連携を強化した適正な会務の運営
- (3) 委員の選出方法、役員の任期等に関する規程及び規則の検討

2. 定款及び各種規程、規則等の整備

- (1) 本会事業の円滑な運営に際し、修正・策定を必要とする定款、規程、規則、細則等の検討並びに整備
- (2) 本会事務局職員に係る規程、規則等の検討並びに整備

3. 会員拡大の推進と組織の充実強化

- (1) 会員・支部活性化のためのエリア事業の推進並びに、エリア内行事に対する支援
- (2) 組織力強化に繋がる既卒薬剤師に対する入会促進に関する検討
- (3) 新卒薬剤師及び、学生に対する薬剤師会組織の周知活動
- (4) 関係する各委員会との連携による新卒者への入会促進事業の推進
- (5) ITやテレビ会議システムを積極的に活用した円滑な会議の運営

4. 会員管理

- (1) 各部において必要な会員情報を有効に活用するための、包括的な会員管理システムの整備
- (2) 新入会員に対する本会発刊物等の提供

5. 広報活動の推進と会誌の発行

- (1) 北海道、市町村及び薬業関係団体等との緊密な連携、薬剤師職能の認識を深めるための広報活動の積極的な展開、北海道三師会開催等渉外活動の強化
- (2) 道薬誌の毎月発行（11回）の継続と内容の充実→ 編集委員会
- (3) 道薬ホームページの管理・運営
- (4) 道薬メールニュースの管理・運営並びに会員への迅速な情報提供
- (5) 薬学大会における写真展の企画・運営 → 編集委員会

6. 会員の相互扶助と福祉の向上並びに会員への顕彰

- (1) 日薬が行っている各種の保険、年金、共済部事業並びに道薬独自の賠償責任保険(薬局契約)制度の主旨徹底による未入会の解消、会員の相互扶助と福祉の向上
- (2) 会員の顕彰に係る事業の推進
- (3) 会員の福利厚生と親睦行事の企画及び実施

7. 災害時における体制整備

- (1) 北海道薬剤師会業務継続計画（BCP）に基づいた災害発生時の組織的な体制整備
- (2) 災害対策特別委員会との連携
 - ・北海道薬剤師会業務継続計画の精査
 - ・災害発生時の業務分担の棲み分け
 - ・災害時の医薬品供給に係る卸業者との連携
- (3) 北海道防災会議等への協力
- (4) 日本薬剤師会並びに関係機関・団体との連携
- (5) 災害時に備えた薬事会館の強靱化

8. 第53回日本薬剤師会学術大会に向けた取り組み

- (1) 2020年10月開催の日本薬剤師会学術大会の成功に向け、関係委員会と連携の上、総務部の担当業所管業務の推進に取り組む

9. その他

- (1) 北海道薬剤師国民健康保険組合事業への協力
- (2) 薬事会館入居団体との協調による会館管理・運営
- (3) 北海道薬事会館並びに、北海道薬剤師会会営薬局研修室の管理・運営
- (4) 月極駐車場の管理・運営
- (5) 事務局体制の強化と事務の効率化

財 務 部

1. 会計の適正処理

各支部・各部との連携を密にし、事業の推進と予算処理について、円滑かつ厳正、さらに細心の注意をもって行い、適正な会計処理に努める

2. 会計処理規程等の整備

3. 財産の適正な管理、運営

財産の管理、運営を適正に行い、維持保全に努めるとともに、会務運営の円滑化を図る

4. 事業科目の抜本的な見直し

法人移行時に行政から求められた公益目的財産額の支出が完了したことから、繁雑になりすぎた事業科目について、抜本的な見直しを行う

病診薬剤師部

1. 研修会の開催

- (1) 病院診療所薬剤師研修会
- (2) 薬薬連携シンポジウム
- (3) 感染対策研修会
- (4) 北海道薬学大会における研修会の開催

2. 薬薬連携にかかわる調査の実施

- (1) 医療連携推進ツールと新たな情報提供方法の検討
- (2) 緩和医療に関する啓発推進
- (3) 腎機能障害患者への薬物療法の情報提供
- (4) 抗菌薬、消毒薬適正使用に関する情報の提供
- (5) ポリファーマシー対策
- (6) 炎症性腸疾患に関する啓発促進

3. お薬手帳の普及促進

- (1) 各地区における調査と問題点の検証
- (2) 有効事例の収集と紹介
- (3) 新たなツール（電子お薬手帳）による普及促進の検討

4. 退院時共同指導の推進

- (1) 退院時共同指導の推進に向けての働きかけ

(2) 退院時情報提供書の在り方の検討

学 術 部

学術4委員会並びに、アンチ・ドーピング特別委員会、医療安全特別委員会は、薬剤師職能の評価、資質向上に資するよう北海道薬学大会の運営、生涯学習の推進、医薬品情報の収集・管理、薬学生実務実習の受入れ、道民の健康づくり等公衆衛生の向上並びに地域医療支援、薬局における安全管理体制の推進について、関係する委員会や各支部とも連携して次の事業を実施する。また、2020年に北海道において開催の第53回日本薬剤師会学術大会の準備について、各委員会と連絡・調整のもと日本薬剤師会と連携する。

1. 学術・情報委員会

(1) 北海道薬学大会の企画・運営

第66回北海道薬学大会

期日 2019年5月18日(土)・19日(日)

会場 札幌コンベンションセンター

組織委員会、実行委員会、学術・情報委員会の開催、大会特別講演・ランチョンセミナー・講演会・研修会の企画、展示会・ポスター発表・託児室の運営、薬学生への周知

- (2) 道薬誌の医薬品情報関係に関する内容についての検討
- (3) 登録販売者資質向上研修会への協力
- (4) 生涯研修システム「JPALS」への協力
- (5) 医薬に関する各種情報・資料の収集・管理・提供
- (6) 「ほっかいどう・おくすり情報室」の運営並びに相談事例集(毎年)の発行
- (7) 北海道・東北ブロック薬事情報センター連絡協議会への参画
- (8) 臨床・疫学研究の倫理審査の推進
- (9) 医療安全特別委員会との連携

2. 生涯学習委員会

- (1) 日本薬剤師会の生涯学習支援システム「JPALS」の認知と推進と会員のサポート
- (2) 会員の自己研修や支部開催では困難な研修会等をサポートする
- (3) 大学や他職能団体と薬剤師会の連携により、「薬剤師の生涯学習プラットフォーム(基盤)」の構築を進め、薬剤師の効率的な生涯学習を支援する
- (4) 会員の発信力向上のためのサポート
- (5) 臨床・疫学研究倫理審査(委員会)に関わる教育・研修の支援
- (6) 登録販売者(配置)の資質向上に係る研修会への協力

3. 健康づくり委員会

- (1) 道民向け健康づくり事業の推進
- (2) 各支部における健康づくり事業への支援及び連携
- (3) 北海道、北海道健康づくり実行委員会及び北海道老人クラブ連合会等との連携・協力
- (4) 過量服薬対策、自殺予防対策に関する取り組み
- (5) 薬物乱用防止啓発に関する取り組みと関係機関・団体との連携
- (6) 学薬部との連携

4. 薬学実務実習委員会

- (1) 薬学生実務実習の受け入れと体制の整備
- (2) 薬局実務実習への支援
- (3) 北海道病院薬剤師会並びに道内3大学との連携・調整
- (4) 北海道地区調整機構との連携

- (5) 認定実務実習指導薬剤師の養成並びに受入薬局の整備
- (6) O S C E 評価者の養成および派遣
- (7) 学校薬剤師部との連携
- (8) 改訂モデル・コアカリキュラムの実施

5. 北海道薬剤師研修協議会の運営

- (1) 日本薬剤師研修センターとの連携による薬剤師生涯研修の推進
- (2) 研修モニター制度への協力

6. 臨床・疫学倫理審査委員会

- (1) 人を対象とする医学・薬学系研究を倫理的及び科学的観点から、研究機関及び研究者等の利益相反に関する情報も含めて中立的かつ公正に審査する。
- (2) 委員及びその事務に従事する者に対し、倫理的観点及び科学的観点からの審査等に必要知識を習得するための教育・研修を受けさせる。
- (3) 倫理審査報告システムにおいて委員会の開催状況及び審査の概要を公表する。

薬 局 部

薬局部は、「患者のための薬局ビジョン」の内容を基本理念とし、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に健康サポート機能を備えた「健康サポート薬局」の育成を支援することにより、薬局が地域包括ケアの一翼を担う存在となるよう以下の事業に取り組む。

- (1) 「患者のための薬局ビジョン」に基づいた、かかりつけ薬剤師・薬局機能の強化に向けた支援
- (2) 関連法で定められる規定を遵守した適切な薬局業務の周知・徹底
- (3) 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・福祉・行政との連携
- (4) 「健康サポート薬局」及び「北海道健康づくり支援薬局」の推進
- (5) 北海道及び市町村保険者等が実施する保健事業への協力
- (6) 休日・夜間における医療体制、医薬品・衛生材料等の供給体制の整備
- (7) 北海道薬剤師会会営薬局を中心とした地域医療支援センター薬局等運営協議会と連携した事業の実施
- (8) 「薬と健康の週間」行事の実施と道民に対する薬の正しい知識の啓発
- (9) 医療 I C T 化に対応した活動

1. 薬局業務委員会（薬局の基本的業務における質的向上に関する事業）

- (1) 薬局機能の質的向上の推進
- (2) 医薬品の適正な販売及び提供体制と業務手順書・指針等の適正な見直しの徹底
- (3) 要指導医薬品・一般用医薬品の販売制度に沿った適正使用の推進
- (4) 高度管理医療機器・管理医療機器管理者継続研修会の開催
- (5) 管理記録簿及び薬局掲示物の管理徹底の推進
- (6) 薬局製剤の普及・促進
- (7) 医療用麻薬・無菌製剤の適正な供給、管理のための環境整備
- (8) 災害時等における薬局のあり方の検討

2. 社会保険委員会（社会保険業務及び調剤・介護報酬請求業務に関する事業）

- (1) 適正な調剤報酬請求事務の周知徹底
- (2) 在宅医療・介護保険制度に関する研修の実施及び在宅医療への取組の推進
- (3) 後発医薬品の使用促進

- (4) 北海道厚生局及び北海道が実施する各種指導等への協力
- (5) 北海道医療計画等における、医療費適正化と重症化予防に向けた取り組み（電子版を含めたお薬手帳の普及、重複投薬・頻回受診者の同行訪問等）

3. 地域医療保健委員会（地域包括ケアシステム及び健康サポート機能の推進、地域医療の課題に関する事業）

- (1) 地域包括ケアシステムに対応した薬剤師・薬局の役割の充実・強化（健康サポート薬局及び北海道健康づくり支援薬局の推進、在宅医療の充実等）のための各種事業の実施
- (2) 患者のための薬局ビジョン推進事業における無薬局町村等における ICT 等を活用したかかりつけ薬剤師・薬局機能を果たす取組
- (3) 新オレンジプランにおける薬剤師認知症対応力向上研修事業の実施
- (4) 地域包括ケアシステムにおける多職種連携の推進
- (5) 在宅医療推進のための各種事業の推進及び在宅医療用衛生材料等供給体制整備事業の推進
- (6) 情報共有を活性化した病院・診療所薬剤師との薬薬連携の推進

北海道薬剤師会学薬部・北海道学校薬剤師会

学校薬剤師の資質向上並びに学校環境衛生・健康教育の充実・強化に努め、より地域保健推進に貢献するため次の事業を実施する。

1. 学校薬剤師の資質向上に関する事項

- (1) 第66回北海道薬学大会における北海道学校薬剤師会総会の開催
5月19日（日）札幌コンベンションセンター
- (2) 2019年度北海道学校薬剤師大会の開催
10月19日（土）函館市
- (3) 学校薬剤師に関する大会、講習会、協議会への出席、研修への協力
 - 1) 2019年度薬物乱用防止教育研修会 未定
 - 2) 2019年度日本薬剤師会学校薬剤師部会学校薬剤師研修会
未定
 - 3) 第67回北海道学校保健・安全研究大会 10月20日 函館市
 - 4) 第54回北海道学校保健学会 10月 未定
 - 5) 2019年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会
10月17日・18日 佐賀県佐賀市
 - 6) 第69回全国学校薬剤師大会 11月21日 埼玉県さいたま市
 - 7) 2019年度全国学校保健・安全研究大会
11月21日・22日 //
 - 8) 2019年度日本薬剤師会学校薬剤師部会学校環境衛生検査技術講習会 未定

2. 学校保健活動の推進及び調査研究・指導に関する事項

- (1) 会員の調査研究活動の推進
- (2) 「道学薬」（北海道学校薬剤師会会誌）（第15号）の発行
- (3) 2019年度全国学校保健調査実施の協力
- (4) 薬学生実務実習への協力と支援（学校薬剤師に関する薬学実務実習資材の活用）
- (5) 災害時における学校薬剤師の活動支援
- (6) 食物アレルギー対策等学校内で使用する医薬品の指導助言について
- (7) ホームページ等による迅速な情報周知体制の確立
- (8) 放射線に関する調査・研究

3. 学校環境衛生検査に関する事項

- (1) 学校環境衛生基準の周知と検査実施の支援
- (2) 学校給食の定期衛生検査等への助言・協力について
- (3) 理科薬品の管理及び指導助言について

4. 健康教育活動等の推進に関する事項

- (1) 学校保健委員会への参画と活動の推進
- (2) 医薬品教育並びに授業参画への推進
- (3) 薬物乱用防止に関する啓発活動の推進
- (4) 健康教育資材（CD）の有効活用の推進
- (5) ドーピングに関する啓発活動の推進
- (6) インフルエンザ等の感染症対策に関する指導助言

5. 組織に関する事項

- (1) 市町村学校薬剤師会会長会議の開催
- (2) 学校薬剤師未設置対策及び適正配置の推進
- (3) 認定こども園並びに幼稚園薬剤師配置の推進
- (4) 全道市町村学校薬剤師活動の実態調査の実施
- (5) 学校薬剤師名簿の整備
- (6) 地方支部並びに地方学校薬剤師会との連携強化
- (7) 日本薬剤師会学校薬剤師部会北海道ブロック連絡会議の開催
- (8) 薬学実務実習委員会並びに健康づくり委員会との連携
- (9) 機関誌等を活用した学校薬剤師活動の周知・啓発

6. 学校保健関係者の表彰に関する事項

- (1) 北海道学校薬剤師会表彰の実施
- (2) 文部科学大臣表彰候補者の推薦
- (3) 日本薬剤師会学校薬剤師表彰候補者の推薦
- (4) 北海道学校保健功労者表彰候補者の推薦

7. 関係機関や関係団体と連携並びに協力に関する事項

- (1) 北海道教育委員会との連携並びに協力
- (2) 北海道が実施するフッ化物洗口事業への協力
- (3) 北海道養護教員会との連携並びに協力
- (4) 北海道学校保健会との連携並びに協力
- (5) 北海道学校保健学会への協力

特別委員会・部会

1. アンチ・ドーピング特別委員会

アンチ・ドーピング活動の推進及び公認スポーツフェーマシスト制度の運営への協力

2. 医療安全特別委員会

- (1) 薬局における平時の安全管理体制の整備の推進と、調剤行為に起因する問題・事態が発生した際の対応と、マニュアルの周知
- (2) 医薬品に係る情報提供・相談体制の整備の推進
- (3) 医薬品の安全使用のための業務手順書の整備の推進
- (4) 日本医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への登録、事例報告の入力推進と日本薬剤師会D I・医療安全・DEM委員会との連携

(5) 医療事故調査制度への支援団体としての協力

3. 災害対策特別委員会

(1) 大規模災害発生時の支援・受援体制並びに緊急連絡網の整備

- ・複数の連絡手段による連絡網の整備
- ・日薬スキームによる支援薬剤師派遣者リストの整備
- ・災害時備蓄医薬品への対応
- ・大規模災害時における支援に伴う装備品準備

(2) 大規模災害発生時の現地への迅速な先遣隊派遣

- ・支援薬剤師希望者のリスト作成
- ・携行医薬品リストの作成並びに組み立て式の調剤棚の導入の検討

(3) 総務・会員委員会との連携

(4) 災害発生時に対応できる人材の育成

- ・災害薬事コーディネーターの育成（他団体研修会への参加を含む）
- ・委員・職員並びに支部災害担当者育成のための研修会への参加・協力（内部・外部含む）

(5) 日本薬剤師会災害対策委員会との連携

4. 卸部会

(1) 卸業者勤務薬剤師との連携による職能啓発活動への取組み

(2) 北海道薬学大会における発表

(3) 両職能の課題について認識の共有を図る

(4) 日本薬剤師会卸薬剤師部会との連携

(5) 第53回日本薬剤師会学術大会での卸勤務薬剤師の分科会企画等の準備

地域医療支援センター薬局等整備事業

平成21年度より推進している標記事業について、北海道薬剤師会地域医療支援センター薬局等運営協議会にて協議、決定の上、各事業の推進に取り組んでいる。多岐の分野に亘る事業となることから、円滑な事業運営を行うために運営協議会に3つの部会を設け、それぞれの部会において次の事業を推進する。

1. センター薬局運営部会

(1) センター薬局（以下「会営薬局」という）の安定経営のための部会開催と、地域医療支援センター薬局等整備事業の目的達成のために、必要な事業の推進並びに基幹薬局との連携・調整を図る。

(2) 研修会企画・推進部会が企画運営する無菌調剤設備を活用した研修への協力及び在宅医療推進のため、会員薬局向けの無菌調剤設備を活用した無菌調剤調製研修へ協力する。

(3) 地域薬剤師確保推進事業企画・推進部会事業への協力

地域薬剤師確保推進事業企画・推進部会の進める、薬剤師地域薬剤師確保推進事業及び薬剤師登録派遣事業への協力を下記の項目にて行う。

- 1) 未就業復職プログラムの実施場所の提供並びに研修
- 2) 薬剤師バンク登録施設より、短期間の派遣依頼があった際の薬剤師派遣

(4) 会営薬局無菌調剤室の共同利用契約の促進

平成24年8月の薬事法施行規則の一部改正により、他の無菌調剤室を有する薬局の無菌調剤室を利用し、無菌製剤処理を行うことが可能となったことから、会営薬局に

設置した無菌調剤施設を会員薬局に利用頂けるよう周知、啓発を行う。

- (5) 「北海道健康づくり支援薬局」及び「健康サポート薬局」認定取得への取組み
平成27年度に開始された「北海道健康づくり支援薬局」及び、平成28年10月より届出が開始された「健康サポート薬局」の認定取得に向け、必要な体制整備を行う
- (6) 薬学生実務実習の受入
次世代を担う薬学生の教育の一助となるべく、会営薬局においても薬学生を受け入れる体制を構築する

2. 研修会企画・推進部会

- (1) 中心静脈栄養等の無菌調剤実習
センター薬局・基幹薬局と、日時や研修内容について協議の上、これまでと同様に実施する。
- (2) 医療用器材の取り扱いに関する実習
在宅医療に必要な医療用器材（注射薬・栄養投与、ドレーン等）の取り扱いを体験する講習会を、医療機器メーカーの協力も得て、センター薬局・基幹薬局と相談のうえ実施する。
- (3) 薬剤師派遣事業に必要な研修
同事業の派遣のため、研修希望がある場合は、地域薬剤師確保推進事業企画・推進部会と協同して、同研修を支援する。

3. 地域薬剤師確保推進事業企画・推進部会

- (1) 部会の開催
当部会の事業を円滑に推進するため年3～4回開催する。
- (2) 地域薬剤師確保推進事業の推進
 - 1) 未就業女性薬剤師等復職支援事業
 - ①未就業薬剤師復職支援プログラムの検討及び実施
 - ②未就業薬剤師に対する就業促進及び復職支援事業の普及啓発
 - 2) 薬剤師登録派遣事業
 - ①薬剤師の求人・求職情報システム（北海道薬剤師バンク）の運営
 - ②薬剤師バンク登録の促進（求人・求職情報登録の働きかけ）
 - ③薬剤師の確保が困難な地域の医療機関及び薬局に対する薬剤師派遣
- (3) 無料職業紹介事業「北海道薬剤師会無料職業紹介所」の運営
- (4) その他、本事業の目的を達成するために必要な事業